

令和3年度 日本学生支援機構奨学金

「特に優れた業績による返還免除」

申請のてびき

申請を希望される方は、この「てびき」を熟読のうえ申請してください。

○特に優れた業績による返還免除制度

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中（現在所属している課程）に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が認定したものには、現在所属している課程で貸与を受けた第一種奨学金の全額又は半額の返還を免除される制度です。

返還免除総数は、当年度に第一種奨学金の貸与が終了する者の100分の30となっています。

○対象者

大学院第一種奨学金採用者で、令和3年度中に貸与が終了する者（満期・辞退・退学等含む）及び、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸与期間中に業績を挙げることができず、「令和2年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者が対象です。

（注）早期修了や日本学術振興会の特別研究員採用等により第一種奨学金の貸与を途中で終了する者も対象となります。

この場合、返還免除を申請する前に、まずは、辞退の「異動願（届）」を所属学府等の奨学金担当係に提出してください。

○申請からの流れ

〔返還免除の申請〕 各学府の申請期間内に申請者本人が各学府の申請場所に必要書類を提出

〔返還免除候補者の学内選考〕 所属学府及び大学で返還免除候補者を選考し、大学から機構へ推薦

〔返還免除者の決定〕 機構において、免除者（全額免除・半額免除）を決定

〔選考結果（7月下旬頃）〕 返還免除となった場合は機構から本人宛に文書で通知
（新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より遅くなっています。）

担当：学務部キャリア・奨学支援課奨学金係

TEL：092-802-5931

I 申請にあたって

1) 申請条件を確認してください。

下記3点すべてを満たす学生のみが対象です。

- 令和3年度中に日本学生支援機構第一種奨学金の貸与が終了（満期や辞退など）する大学院生又は、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸与期間中に業績を挙げることができず、「令和2年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者

（注）早期修了や日本学術振興会特別研究員採用により第一種奨学金の貸与が途中で終了する者についても対象となります。

- 返還誓約書を不備不足なく提出済み（採用時に提出済み）。
- 奨学金返還口座（リレー口座）の加入手続済み（3月に貸与を辞退予定の方は4月に加入手続を行う）。

2) 事前に指導教員に相談してください。

申請書類に記載する業績などについては確認作業を行います。中には記載してはいけない内容（申請中の特許等）や指導教員による証明（客観的な資料となっていない場合等）が必要なものもあるので、事前に指導教員に相談してください。

3) 申請期間中に申請書類の記入ミスや提出書類の不足を解消させる必要がありますので、申請期限の3日前までに窓口へ提出するようにしてください。

申請期間と申請場所は学府ごとに異なります（p3～5掲載）。また、申請場所が所属学府の学生係とは異なる学府がありますので、注意してください。

期間内に申請がなかった者は、申請を辞退したものとして取り扱います。申請期間終了後の申請は認められません。

提出時に担当係の窓口で書類をチェックして受け取りますが、チェックに20分程度の時間を要します。例年、申請期間の最終日は大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。

また、例年、申請書類の記入ミスや提出書類の不足が多く生じ、追加対応を求めていますので、申請期限の3日前までには窓口へ提出するよう、早めの準備をお願いします。

4) 不明な点は担当係（p3～5掲載）に相談してください。

この「申請のてびき」を熟読して不明な点があれば、担当係に相談してください。

また、担当係から書類の追加提出を求めたり、申請内容についての照会をすることがあります。

5) 注意事項

返還免除を申請する方は、採否が決定するまで繰上返還を行わないようにしてください。

II 申請期間・申請場所（担当係）

土日・祝日を除く

所属学府（専攻）	〔地区〕 申請場所・担当係	申請期間・受付時間
人文科学府	〔伊都〕 人文社会科学系 学生課学務支援係 TEL : 092-802-6382 e-mail : jbggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月17日(月)～2月4日(金) 各日 9:00～16:00
地球社会統合科学府		1月21日(金)～1月27日(木) 各日 9:00～16:00
人間環境学府		
法学府		
経済学府		
法務学府	提出先〔六本松〕法科大学院事務室 TEL:092-712-0385 e-mail : ls-jimu@law.kyushu-u.ac.jp 問合せ先〔伊都〕人文社会科学系 学生課学務支援係 TEL : 092-802-6382 e-mail : jbggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月21日(金)～1月27日(木) 各日 9:00～16:00
理学府	〔伊都〕 理学部等教務課 学生支援係 TEL : 092-802-4038 e-mail : rixgksien@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月18日(火)～1月31日(月) 各日 9:00～17:00
数理学府		
システム生命科学府	〔伊都〕 学務部キャリア・奨学 支援課奨学金係 (センター1号館2階) TEL : 092-802-5931 e-mail : gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp ※病院地区に所在の方は、医系学部等学務 課医学学生係にある専用封筒を使用し、 台帳に記入の上、提出ボックスに提出	1月18日(火)～1月28日(金) 各日 9:00～17:00
医学系学府 (保健学専攻除く)	〔病院〕 医系学部等学務課 大学院係窓口 TEL : 092-642-6025・6026 e-mail : ijgdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月11日(火)～1月31日(月) 各日 10:00～17:00
医学系学府 (保健学専攻)	〔病院〕 医系学部等学務課 保健学学生係 TEL : 092-642-6681 e-mail : ijghoken@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月11日(火)～1月20日(木) 各日 8:30～11:30
歯学府	〔病院〕 医系学部等学務課 歯学学生係 TEL : 092-642-6262 e-mail : ijgsigaku@jimu.kyushu-u.ac.jp	1次申請(歯学府様式) 12月1日(水)～12月17日(金) 2次申請(Jasso様式) 1月4日(火)～1月28日(金) 各日 8:30～17:15 (各締切日は 8:30～12:00 受付)
薬学府	〔病院〕 医系学部等学務課 薬学学生係 TEL : 092-642-6542 e-mail : ijgyakugaku@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月24日(月)～1月28日(金) 各日 8:30～12:00、 13:00～17:00 (締切日は 12:00 まで)

工学府 (物質科学工学専攻群)	〔伊都〕工学部等教務課 学生支援係 (ウエスト4号館2階) TEL : 092-802-2736 e-mail : kotgakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp ※やむを得ず、所属専攻(群)の申請期間内に申請ができない場合は、必ず所属専攻(群)の締め切り前に教務課窓口にお申し出ください。事前の申し出なく、所属専攻(群)以外の申請期間に申請することは、いかなる理由があっても受け付けません。 別途学生ポータルにより通知しますので、必ず確認するようにしてください。	1月11日(火)~1月13日(木) 各日9:30~16:00
工学府 (地球環境工学専攻群)		1月14日(金)~1月18日(火) 各日9:30~16:00
工学府 (機械航空工学専攻群)		1月19日(水)~1月21日(金) 各日9:30~16:00
システム情報科学府 (情報学専攻、 情報知能工学専攻、 情報理工学専攻)		1月24日(月)~1月26日(水) 各日9:30~16:00
システム情報科学府 (電気電子工学専攻)		1月27日(木)~1月31日(月) 各日9:30~16:00
芸術工学府	〔大橋〕芸術工学部学務課学生係 TEL : 092-553-4587 e-mail : gkggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月11日(火)~1月25日(火) 各日9:00~16:00
総合理工学府 (量子プロセス理工学 専攻)	〔筑紫〕筑紫地区教務課 学生支援係 TEL : 092-583-7513 e-mail : srggakusien@jimu.kyushu-u.ac.jp	〔修士課程〕 1月12日(水)~2月8日(火) 〔博士後期課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 各日9:00~12:00, 13:00~16:30
総合理工学府 (物質理工学専攻)	〔筑紫〕筑紫地区教務課 学生支援係および 専攻事務室 TEL : 092-583-7513 e-mail : srggakusien@jimu.kyushu-u.ac.jp ※まず筑紫地区学生支援係に申請したのち、所属する専攻事務室に申請する。	〔修士課程〕 1月12日(水)~2月10日(木) 〔博士後期課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 各日9:00~12:00, 13:00~16:30
総合理工学府 (先端エネルギー理工学 専攻)	〔筑紫〕筑紫地区教務課 学生支援係 TEL : 092-583-7513 e-mail : srggakusien@jimu.kyushu-u.ac.jp	〔修士課程〕 1月12日(水)~2月15日(火) 〔博士後期課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 各日9:00~12:00, 13:00~16:30
総合理工学府 (環境エネルギー工学 専攻)		〔修士課程〕 1月12日(水)~2月8日(火) 〔博士後期課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 各日9:00~12:00, 13:00~16:30
総合理工学府 (大気海洋環境システム 学専攻)		〔修士課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 〔博士後期課程〕 1月12日(水)~1月31日(月) 各日9:00~12:00, 13:00~16:30

生物資源環境科学府	〔伊都〕 農学部学生課学生係 TEL : 092-802-4508 e-mail : noggakus@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月11日(火)~1月28日(金) 各日9:30~16:00
統合新領域学府 (オートモティブサイエンス専攻)	〔伊都〕 工学部等教務課 統合新領域係 (ウエスト事務室) TEL : 092-802-3859 e-mail : ams@jimu.kyushu-u.ac.jp	1月7日(金)~1月20日(木) 各日9:00~16:00
統合新領域学府 (ユーザー感性学専攻、ライ ブリーサイエンス専攻)	〔伊都〕 工学部等教務課 統合新領域係 (イースト事務室) TEL : 092-802-6501 e-mail : kottougou2@jimu.kyushu-u.ac.jp	

Ⅲ 提出書類

1	業績優秀者返還免除申請書 原本1部、コピー1部	→詳細 p6~7
2	業績を証明する書類 原本1セット、コピー1セット	→詳細 p8~9
<p>受付票、学府独自の書類の追加提出や、提出数を増やす学府・専攻等がありますので、所属学府・専攻等からの指示にも注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原本は日本学生支援機構へ提出し、コピーは学内選考で使用します。 ・ 提出した書類の返還には、一切応じることができません。 ・ コピーはA4版にしてください。 		

1) 「業績優秀者返還免除申請書」「業績一覧表」用紙の入手方法

…九大HP内の日本学生支援機構奨学制度からダウンロード
 九大HPトップページ>教育・学生支援>入学料・授業料・奨学金>奨学金
 >日本学生支援機構奨学制度
 (URL) <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/jasso/>

2) プリントアウト時の注意…2枚以上の書類は必ず両面印刷で

表と裏を必ず両面印刷してください。片面ずつを貼り付けての提出は認められません。

3) 作成上の注意

- ・ 手書きする場合はボールペンで記入してください。
- ・ 記載内容に修正箇所がある場合は、修正したものを差し替えて提出してください。
- ・ 記入例を上記のURLに掲載していますので参考にしてください。
- ・ 用紙への貼付や「別紙参照」と記述して別紙を添付することは認められません。
- ・ 枠からはみ出しや文字の欠落がないようにしてください。

業績の種類		資料番号	学校 確認欄
2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士(後期)課程は該当しません。 ※修士論文の代わりに作品や課題を提出する場合に記入。	
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	大学院設置基準第16条の2は博士課程の前期の課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士(後期)課程は該当しません。 ※修士論文の代わりに試験や審査を行う場合のみ該当します。	
4	(専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)		
5	発明	※特許登録済、特許出願中、実用新案登録済及び実用新案出願中の区分を記載し、発明(考案)者名、出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登録日等を記載してください。	
6	授業科目の成績	成績証明書などを添付してください。 (例)履修したすべての科目で「A」評価を修得した。	6-1 ✓
		●●証明書など	6-2 ✓
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	※複数の期間にわたって同様の補助業務を行っているが、複数の期間でも一期間でもひとつの業績として評価される場合は、一期間の業績のみにしてください。複数の期間の記載及び資料の添付は不要です。	
		※TA・RA等の従事期間を記入し、採用通知などを添付。 (例) TA 2021年4月1日～2021年9月30日 RA 2021年10月1日～2022年9月31日	7-1 ✓ 7-2 ✓
8	(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	※発表会等の名称、開催日、開催場所、順位(●●人中●位)などを記載してください。 ※発表会等がどのような内容であるか、国際的レベル・国内的レベルであるか、どのような人を対象とするか、などについて記載してください。	
9	(専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績	※競技会等の名称、開催日、開催場所、順位(●●人中●位)などを記載してください。 ※競技会等がどのような内容であるか、国際的レベル・国内的レベルであるか、どのような人を対象とするか、などについて記載してください。	
10	(専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究業績)	※活動名、活動期間を記入し、新聞記事等と自身の名前がわかるものを添付してください。 「○○○○の活動」(2021年1～3月) ※新聞記事等だけでは業績が不明な場合、指導教員から証明していただきます。	10-1 ✓

「(学生氏名)は(年月日)から(年月日)の間、(活動内容)に従事した。
本件は、専攻分野に関連した教育研究活動であることを証明する。(指導教員氏名)(作成年月日)」
等といった証明を資料に添付してください。(資料に書き込み、または別紙を作成する。)

「業績優秀者返還免除申請書」は両面印刷

2. 業績を証明する書類

以下2つの条件を満たさなければ、「業績を証明する書類」として添付できません。

条件1. 奨学金貸与期間中における業績であることが、客観的に分かる

第三者にわかりやすくするため、提出資料には、本人氏名、論文等のタイトル、掲載雑誌や会議等の名称、主催者（団体・学会）名、年月日がわかる部分に、蛍光マーカーで印を付け、右上に「業績優秀者返還免除申請書」に記入した資料番号をつけてください。

貸与期間以外（修士学生は学部時、博士学生は学部・修士時）の業績は、認められません。

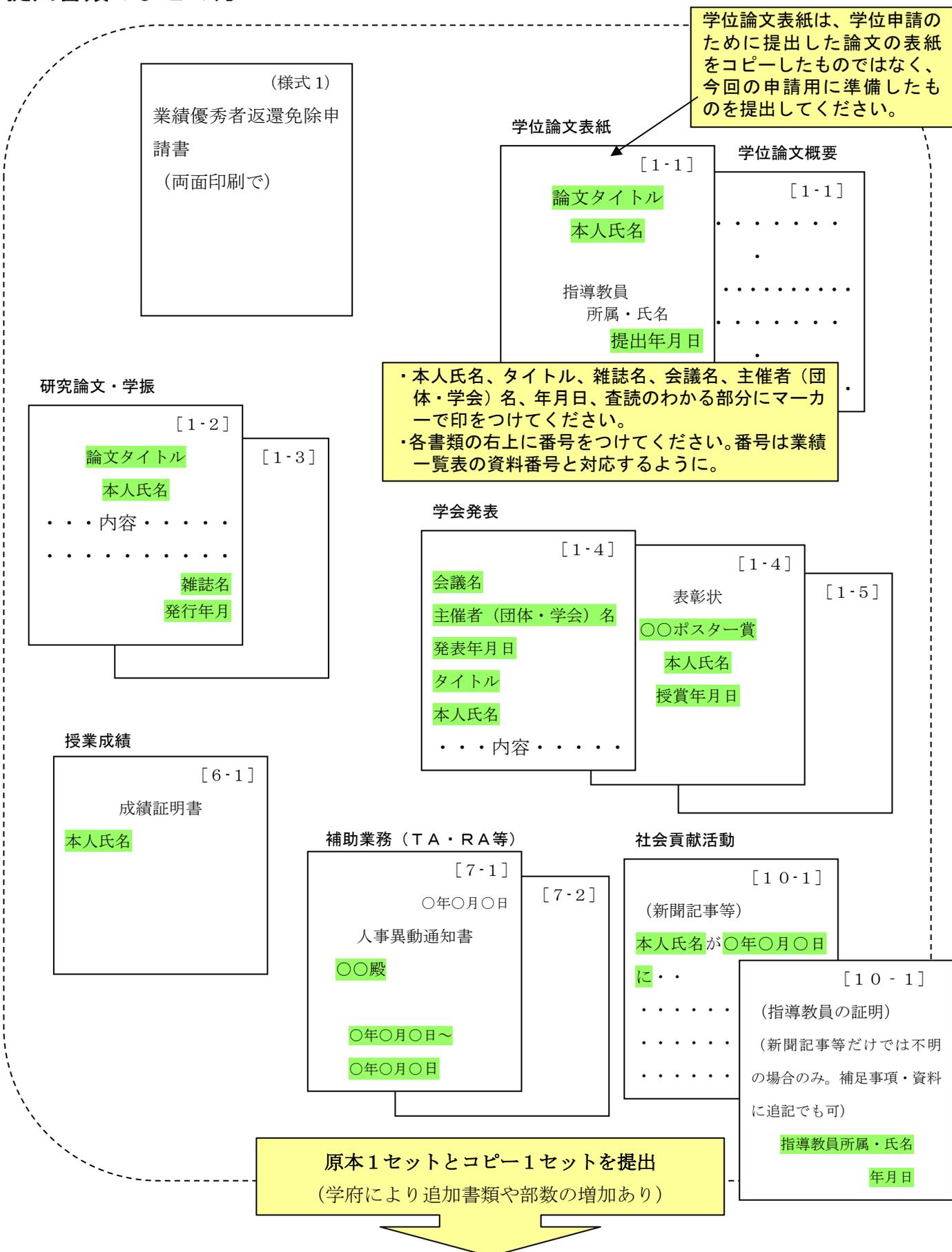
条件2. 専攻分野に関連した、教育研究活動の成果である

趣味やサークル活動での業績は、認められません。

「教育研究活動等の業績」項目	業績を証明する資料等	提出上の注意
1 学位論文その他の研究論文	学位論文	表紙（タイトル、本人氏名、指導教員名、 <u>指導教員に提出した日付</u> ）と内容（概要、アブストラクト（1、2枚程度））を提出してください。
	研究論文	表紙（雑誌名、発行巻数、発行年月のわかる箇所）、目次（論文の掲載箇所がわかる箇所）、内容（掲載論文のコピー、概要でも可（1、2枚程度））を提出してください。 共同発表等の場合は申請を認めない学府もあります。指導教員に相談してください。 ※日本学術振興会特別研究員の採用を業績として挙げる場合は、この欄に記載し、採用（内定）通知書のコピーを提出してください。
	学会発表	プログラムの表紙（学会名（大会名）、開催日のわかるもの）、目次（発表日を示す箇所）、内容（梗概集のコピーやポスター発表のポスターのA4版など）を提出してください。 共同発表等の場合は申請を認めない学府もあります。指導教員に相談してください。
	表彰	学会発表等で表彰された場合は、年月日のわかる表彰状等のコピーを提出してください。
2 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果		本学では、芸術工学府及び統合新領域学府の一部が対象。 修士論文の代わりに提出する作品や課題などがこの項目に該当します。該当する場合は現物の写真、評価されたことが分かる資料（掲載された冊子や表彰状のコピー）を添付してください。
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果		修士論文審査の代わりに試験や審査を行う場合のみ該当します。 該当する場合は試験や審査の概要が分かる書類を添付してください。
4 著書、データベースその他の著作物	表紙、目次、内容	「著書」に該当するか（学術論文との違い）に注意してください。 「データベース」は公表されているものに限りです。
5 発明	出願資料、登録ナンバー等	特許・実用新案特許・発明の場合、登録日や登録番号等のわかるものを提出してください。 登録された発明者等が、指導教員や大学になっている場合は、あなたがそれに関わったことが分かる証明が必要になります。

			<p>特許を出願し公開可能な場合（出願公開中）は、タイトル等を申請書に記載することに問題がないか、指導教員や大学に確認をとってください。</p>
6	授業科目の成績	成績証明書	<p>該当する場合は、「成績証明書」を提出し、特に優秀と思う内容を記述してください。</p>
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	TA、RA等の採用通知の写し	<p>「研究・実験方法の改善・工夫への貢献」や「教育方法の改善・工夫への貢献」が評価の対象となります。</p> <p>該当する業績がある場合は、TA、RA等の採用通知（人事異動通知書）のコピーを提出してください。紛失した場合は、採用された学府の人事担当係（又は学生係）に相談して、証明書を発行してもらってください。</p> <p>TA・RA等以外に該当する実績がある場合は、担当教員等に従事日及び業務内容を証明していただいでください。</p>
8	音楽、演劇、美術 その他芸術の発表会における成績	表彰状等	<p>専攻分野に関連した教育研究活動の成果しか認められません。</p>
9	スポーツの競技会 における成績		<p>専攻分野に関連した競技会しか認められません。</p> <p>競技会等の名称、開催日、開催場所、順位などを記載し、国際的レベル・国内的レベルであるか、どのような人が対象者となるのか、などについて記述してください。</p>
10	ボランティア活動 その他の社会貢献活動の実績	新聞記事、表彰状等	<p>専攻分野に関連した教育研究活動の成果しか認められません。</p> <p>新聞記事等とあなたの名前がわかるものを提出してください。顔写真だけでは、あなたの業績であるかどうかは客観的に判断できません。</p> <p>ボランティア活動を行っていたことを、主催者等本人以外の第三者が証明または評価しているものが確認できない場合は業績として認められません。</p>

提出書類のまとめ方



IV よくある質問

Q 1) 返還免除の申請締切日に学位論文の提出が間に合わないが、どうすればよいか？

A) 学位論文を含め、申請期間内に添付資料が揃わない場合は、申請書に提出予定の業績を記載し、その資料は添付せず申請してください。また、申請時に資料の提出日を担当係に伝えてください。

Q 2) 提出書類によくあるミスは？

A) ①申請書の記入漏れ・記入ミス（氏名のフリガナ、生年月日）

②様式1「業績優秀者返還免除申請書」の業績の種類に記入した論文や学会発表のタイトルが添付された資料と異なる。

③論文や学会発表などの提出資料に、本人氏名、論文等のタイトル、掲載雑誌や学会等の名称、年月日がわかる部分に、マーカーで印がつかない。また、様式1「業績優秀者返還免除申請書」の資料番号と同じ番号が各資料の右上に記入していない。

Q 3) 業績の数が多い方が有利になるのか？

A) 提出された業績の評価については、「九州大学における日本学生支援機構大学院第一種学資金 返還免除候補者の選考に関する基準」に基づいて行われます。例えば、学位論文・研究論文については、新規性、独創性、学問領域への貢献、国際的評価、波及効果・発展性が評価項目となっています。

Q 4) 「学位論文その他の研究論文」に該当する業績が多すぎて様式1「業績優秀者返還免除申請書」の業績の種類に入りきれない場合はどうすればよいか？

A) 必要に応じて行を挿入して、表の形式及び記入項目に変更がなければ、頁数が3頁以上になっても構いません。

Q 5) 投稿中の論文、採録決定や Accept された論文は業績としてあげられるか？

A) 奨学金貸与期間中にその論文が公表されることが原則ですので、論文の投稿のみでは業績にあたりません。投稿した論文が採録決定や Accept されて、その決定が学会において業績として認知され、公開可能な場合は、返還免除の業績として提出しても結構です。

Q 6) 日本学術振興会の特別研究員に採用されたことや研究助成金が授与されたこと等を業績として様式1「業績優秀者返還免除申請書」の業績の種類に記載する場合は、どの項目に該当するか？

A) 研究業績が評価された成果である場合は、「学位論文その他の研究論文」欄に記載します。特別研究員採用の場合は、採用(内定)通知書のコピーを添付してください。

Q 7) 9月末で修了し、奨学金の貸与もそこで終了したので4月から奨学金の返還が開始となるが、返還免除を申請して全額免除になった場合、採択決定までに支援機構に返還した奨学金はどうなるか？

また、4月から返還開始となるものの、返還免除の採択が決定するまでの間の奨学金返還が困難な場合はどうすればよいか？

A) 全額免除になった場合、既に支援機構に返還した第一種奨学金は還付されます。

また、返還免除申請中に第一種奨学金が返還開始になる場合は、「返還のてびき」に掲載されている「奨学金返還期限猶予願」(事由欄には「優れた業績免除申請中」と記入)を、大学を通じて支援機構

に提出することで、返還を猶予することができます。返還免除を申請する際に担当係に相談してください。

Q8) 返還免除となった場合、機関保証の保証料はどうか？また、一部免除となった場合の今後の返還はどうか？

A) 全額免除と日本学生支援機構HPのよくあるご質問 (<http://www.jasso.go.jp/faq/index.html>) の「奨学金＞在学中の手続き＞特に優れた業績免除」を参照してください。

V 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の申請ができない場合

新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画の遅延等のため、第一種奨学金貸与期間中に業績を挙げることができなかった場合（課程を修了（単位修得退学）した場合は除く）は、特例として翌年度の申請が可能となります。その場合、様式3「業績優秀者返還免除申請期間延長届」（5ページのURLからダウンロード）を提出してください。

※1年を限度に貸与期間延長を認め、業績を挙げる期限を翌年度まで猶予するものです。
（延長期間中は休止として、奨学金の貸与はありません。）

記入例 令和3年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届 (様式3)

独立行政法人 日本学生支援機構理事長殿		令和 4年 ○月 ○日	
本届記載事項に相違ありません。 新型コロナウイルス感染症の影響により業績優秀者返還免除申請期間を1年を限度に延長することを申請します。			
フリガナ ○○○○ ○○○○		氏 名 ○○ ○○	
大 学 院 名	九州大学大学院		
課 程	<input checked="" type="checkbox"/> 修士（博士前期）課程	<input type="checkbox"/> 専門職学位課程	<input type="checkbox"/> 博士（博士後期）課程
該 当 の 課 程 の 口 を ■ に し て く だ さ い			
研 究 科 名 ・ 専 攻 名	○○学府○○専攻	学 籍 番 号	○○○○○○○○○
奨 学 生 番 号	6 ○ ○ 0 6 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	生 年 月 日	昭和 ○年 ○月 ○日
延 長 理 由	○○○○について研究し、○○○○の○○化と○○法について、○○研究所の○○を用いて体系的に研究しようとしていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により○○研究所が令和2年○月～○月の間、閉鎖となったため、実験機器が使用できなくなり、研究計画に遅延が生じたことに伴い、今年度の修了が難しくなったため。		

- 注1) 本申請は、新型コロナウイルスの影響により、在学期間が延長する方の申請となります。課程を修了または退学等により在学期間が終了した方は、貸与終了時の特に優れた業績による返還免除の申請をしてください。
- 注2) 本申請が認められた場合は、該当の第一種奨学金の貸与終期を1年を限度として延長（延長期間中の奨学金の交付はありません）した後に奨学金を辞退する処理を行います。
これにより、令和4年度貸与終了者として令和4年度の返還免除申請が可能となります。

以下は、学校記入欄

本申請について、下記口を■にしてください。

今年度（令和3年度）業績優秀者返還免除申請期間延長届をはじめて申請します。	<input checked="" type="checkbox"/>
昨年度（令和2年度）業績優秀者返還免除申請期間延長届の申請をしました。	<input type="checkbox"/>

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

（学校の証明） 令和4年 月 日
学 校 名 九州大学

関係課長（※） 学務部キャリア・奨学支援課長

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号（担当者名）	学 校 番 号	区 分
092 - 802 - 5931 ()	1 0 9 0 0 1 0 1	

・提出の際は空欄で構いません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等返済業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。